

南相馬市学校給食提供体制基本方針（素案）に係る意見等への対応について（地域協議会）

資料1

NO	資料番号	ページ	意見（提出された意見を原文のまま掲載）	回答内容	
				対応区分	市の考え方
1	全般		原町第一小学校のポータルサイトでは、毎日の給食がアップされています。これはとても良いことだと思います。保護者も子供たちが食べたものが判りますし親子の会話もつながるのではないのでしょうか？ぜひ各校、その日の給食をアップしていただきたいと思います。	ご意見	現在、各学校では、給食の様子を積極的にウェブサイト上にアップするなど、情報の発信に努めております。 今後も管理栄養士や栄養士、栄養教諭、各学校とも連携し、学校での給食の様子など、ウェブサイトから閲覧できるよう、教育委員会から各学校に対し、働きかけてまいります。
2	1	3	本来であれば自校給食方式で行うことが最良であると思うが、南相馬市の現状及び今後の人口減少を考慮すればセンター方式が最適であると思う。そして、アレルギーを有する児童生徒が安心して給食を喫食できるよう早急に調理スペースの確保をお願いしたい。	ご意見	ご意見のとおり、アレルギー対応食への対応は大変重要と認識しております。アレルギーを有する児童生徒が安心して給食を喫食できるよう、専用調理スペースの確保に努めてまいります。
3	1	2	ア、施設の老朽化について、給食調理施設はすべて築30年を経過しておりますが、小高小に関しては合併後（震災で戻ってきてから）修理・改善されていると思いましたが。空調の改修も行われたと聞きました。	ご質問	小高小学校の給食室については、平成29年4月に小高小中学校が本校に戻るのに合わせて、平成28年度中に給食室の改修を終えております。 なお、施設自体、築30年以上が経過しており、最新の学校給食安全衛生管理基準（平成29年）に準拠した環境にないこと、また、アレルギー対応食への対応ができていない状況であることから、今後、新たに建設する給食センターにおいて対応していく考えです。

南相馬市学校給食提供体制基本方針（素案）に係る意見等への対応について（地域協議会）

資料1

NO	資料番号	ページ	意見（提出された意見を原文のまま掲載）	回答内容	
				対応区分	市の考え方
4	1	4	本来であれば今の給食施設ごとの評価一覧にすべきではないでしょうか。小高と鹿島と原町区内のどこが△○◎かよくわかると思います。	ご意見	当該資料については、今後の給食体制を検討するに当たり、各給食提供方式の特徴を捉え、各検討項目を基に比較検討し、市として総合的な判断を行うために作成したものです。 また、ご意見をいただいた件については、市内の各学校によって施設自体の築年数や構造上の面など、異なる点があるため、当該資料のように一律に比較検討することが困難なことから、原案のとおりとさせていただきます。
5	1	2	【給食提供方式の校種別内訳】の表について令和4年度現時点で自校調理方式をしている、親子方式給食センター方式の学校を数字ではなく学校名で記載することはできないのでしょうか？	ご意見 【反映】	ご意見を踏まえ、各学校名が分かるよう「資料2」の2ページにある【給食提供方式校種内訳】の表を修正いたしました。
6	全般	-	小高小学校の給食室は学校再開に合わせて改修されていると思うので、現状維持で残すべきだと思います。小高小から小高中学校だけでなく給食配送車両が原町にも行っているはずで、原町区・鹿島区は学校再編計画（時期はこれから？）の話もあるかと思いますが、鹿島区の給食センターは改修し維持されるとしても、原町区は学校再編計画の状況を考慮し使用できる給食室の改修を検討するなど、新規の整備にこだわることなく提供体制を整えていくことも、ある程度必要だと思います。	ご意見	No.3「市の考え方」のとおりです。

南相馬市学校給食提供体制基本方針（素案）に係る意見等への対応について（地域協議会）

資料1

NO	資料番号	ページ	意見（提出された意見を原文のまま掲載）	回答内容	
				対応区分	市の考え方
7	2	6	<p>自校方式は、設備・人件費等で、一定の生徒がいないと赤字体質になり易い。</p> <p>センター方式は、1食あたりの必要面積が省スペース、職員一人当たりの調理食数が多い、1食あたりの単価が低額であることを考えると、配送に時間がかかるため、料理が冷めてしまう可能性や輸送コストの面でデメリットがあっても、センター方式切り替えは「やむを得ない」と考える。</p>	ご意見	<p>貴重なご意見として、今後の業務の参考とさせていただきます。</p>
8	2	6	<p>センター方式は、財政負担軽減も一因であるなら、せつかくの機会なのだから、施設整備から維持管理・運営を民間活力導入（PFI等の公民連携手法）の採用も検討出来ればと考える。既に実施している自治体もあるので、有効活用や効率的な運用など、メリット・デメリットの調査が出来ると思う。</p>	ご意見	<p>新たに建設する学校給食センターの整備については、従来方式、民設民営方式、PFI方式など様々手法がありますが、より財政負担が少ない手法を採用するとともに、交付金の活用等を視野に入れながら、可能な限り財政負担の軽減に努めてまいります。</p> <p>また、運用の面においては、より効率的な運用ができるよう、先進自治体の状況を参考にしながら、取り組んでいく考えです。</p>
9	2	9	<p>学校給食で使用する食材の安全確保に努めるのも勿論であるが、南相馬市基本計画の目標の一つでもある地場農産物の使用拡大に努めていただきたい。</p>	ご意見	<p>令和4年度11月現在で地場産品の活用状況は44.9%であり、今後、50%まで伸ばしていきたいと考えています。</p> <p>また、学校給食における市産品の使用率については、「南相馬市第三次総合計画前期基本計画」の成果指標（KPI）として、設定しておりますので、引き続き、関係部署とも連携し、目標達成に向け積極的に取り組んでいく考えです。</p>

南相馬市学校給食提供体制基本方針（素案）に係る意見等への対応について（地域協議会）

資料1

NO	資料番号	ページ	意見（提出された意見を原文のまま掲載）	回答内容	
				対応区分	市の考え方
10	2	9	施設見学を毎年実施し、給食提供してくれる方への感謝が芽生えるような体制を組んでいただきたい。	ご意見	新たに建設する学校給食センターについては、見学スペースや会議（研修）室を設けるなど、児童生徒の食育の推進につながる施設を計画しており、積極的に児童生徒による施設見学を実施していく考えです。
11	2	10	用地選定に当たっては、原町区としているが場所までは明示されていない。暖かい給食を届けることを一番に考えて、北は高平小学校、南は小高小中学校の中間地点に候補地を定めていただきたいと考える。	ご意見	用地選定に当たっては、効率的な給食の配送のため、学校数の多い原町区が適切と考え、候補地を原町区としたところですが、 また、ご意見のとおり、全ての学校に温かい給食を届けることを第一に、効率的な配送ができるよう取り組んでまいります。
12	2	10	用地選定では、センターが工場扱いとなり法的条件はあると言っているが、本庁舎建設などでは用途変更を検討している。同様対応も可能である。	ご意見	給食センターは、建築基準法上、調理施設が「工場」扱いとなるため、都市計画法より指定された用途区域に建設することになります。 また、施設の整備に当たっては、可能な限り騒音・臭気等の発生が抑えられる施設となるよう努めてまいります。
13	2	11	電力消費が大きいと思われる。屋根に太陽光パネル設置し、電力料金削減や万一の場合の電力供給施設にもなるように対応できればと考える。	ご意見	ご意見を踏まえ、今後、太陽光パネルの設置を等も含め可能な限り省エネルギー化が図られる施設となるよう検討してまいります。

南相馬市学校給食提供体制基本方針（素案）に係る意見等への対応について（地域協議会）

資料1

NO	資料番号	ページ	意見（提出された意見を原文のまま掲載）	回答内容	
				対応区分	市の考え方
14	2	11	<p>大量の野菜くずや食べ残しの処理が出てくると思われ環境問題にもなり易い。当該残飯は堆肥化のため無料提供する仕組みが出来れば、処理コスト軽減となるのではと考える。</p>	ご意見	<p>野菜くず等の堆肥化については、処理コスト軽減につながる一方、衛生面での配慮が必要となります。</p> <p>また、堆肥化に必要な設備の導入コスト・維持管理コストも発生することから、総合的な検討が必要であり、今後、具体的な施設整備に合わせ、検討してまいります。</p>
15	2	13	<p>小高小学校内にある給食施設は修繕終了ばかりでもある。出来れば解体等はせず、一定の管理の下、地震災害等における食料の炊き出し施設として利用を検討願いたい。小高中学校は避難所に指定されており、万が一の際には有効活用が期待できる。</p>	ご意見	<p>小高小学校の給食調理施設の今後の活用については、今後、改修も含め検討してまいります。</p> <p>なお、小高小学校は、市洪水ハザードマップの浸水想定区域内に位置していることから、避難所など災害時の活用は困難と考えます。</p>
16	2	13	<p>全般的な災害時対応として、要員の確保、食材の調達方法等について定める「災害時対応マニュアル」があれば、いざというときに対応できる。また、現地炊き出しすることも考慮し、煮炊き釜やかまどセット等の調理機材の備蓄の検討も必要と考える。</p>	ご意見	<p>新たに建設する給食センターについては、災害時に一定の役割を果たせるよう施設整備を検討しております。</p> <p>また、ご意見等を踏まえ、災害時マニュアルの整備や調理機材の備蓄等についても検討してまいります。</p>

南相馬市学校給食提供体制基本方針（素案）に係る意見等への対応について（地域協議会）

資料1

NO	資料番号	ページ	意見（提出された意見を原文のまま掲載）	回答内容	
				対応区分	市の考え方
17	2	1	はじめに 10行目 「・・・自校方式を採用している小高区・原町区の各学校の給食調理室については、 ・ 」とありますが、小高区の学校の給食調理施設は、平成29年4月から小高小学校校舎で4校合同運営を開始した際に、給食施設も大きな改修をしたと思います。ここに記載されている「修繕費等の増加」、「衛生基準に合わせた施設整備」、「食物アレルギーの対応」、「適切な労働環境の確保」などの問題は、十分に改善されたものと考えますが、いかがでしょうか。	ご質問	No.3「市の考え方」のとおりです。
18	2	2～3	1本市の学校給食施設の現状と課題 2ページの【給食提供方式の校種別内訳】の表の小学校、中学校の区分に、小高区、原町区、鹿島区の内訳を記載していただきたい。 また、3ページの【児童生徒数の推移(令和10年度まで)】の表も、小高区、原町区、鹿島区の内訳を言際していただきたい。	ご意見 【反映】	ご意見を踏まえ、「資料3」の2ページにある【給食提供方式の校種別内訳】と同資料3ページにある【児童生徒数の推移(令和10年度まで)】の表に、小高区、鹿島区及び原町区の内訳を追加いたしました。

南相馬市学校給食提供体制基本方針（素案）に係る意見等への対応について（地域協議会）

資料1

NO	資料番号	ページ	意見（提出された意見を原文のまま掲載）	回答内容	
				対応区分	市の考え方
19	2	7~8	<p>【比較検討表】</p> <p>この表は、供給体制別の比較ですが、各給食調理施設は、建築年度や面積が異なり、一様に比較できないと思います。このことから、小高区、原町区で自校調理方式を採用している給食調理施設ごとに検討事項を評価する必要があると思います。そのうえで、8ページの【比較の結果】をまとめていただきたい。特に、検討事項のうち、「配送に係るコスト面」や「食育への学び」、さらに「災害時の対応」の項目を考えると、小高区の給食調理施設を廃止し、原町区内に小高区、原町区の給食調理施設を集約した新たな給食センターを設置することに疑問を感じます。</p> <p>まずは、原町区内の給食調理施設を集約した給食センターを設置する必要があると思います。</p>	ご意見	<p>小高区及び原町区の各施設においては、施設自体の老朽化や、アレルギー対応食への対応、適切な労働環境の確保等の課題に対応すべく、将来にわたり安全で安心できる学校給食を安定的かつ継続的に提供することができる「給食センターの整備」が必要であると考えます。</p> <p>また、配送に係るコストについては、現在、用地選定を進めている段階であり、正確なコストの試算は難しい状況ではありますが、より効率的な配送ができるよう検討してまいります。</p> <p>次に、「食育への学び」についてですが、新たに建設する給食センターには、見学スペースや研修室等も設ける計画であり、積極的に児童生徒による施設見学を実施していく考えです。また、今後とも管理栄養士や栄養士、栄養教諭と協力しながら、引き続き、食育の推進に努めてまいります。</p> <p>最後に、「災害時の対応」についてですが、小高小学校が市洪水ハザードマップの浸水区域内に位置していることから、今後も安定的に給食を提供していくためには、小高区及び原町区の各施設を集約したセンター化が最適であると考え、原案のとおりとさせていただきます。</p>